

# 後期高齢者健康診査

後期高齢者健康診査はもう受けられましたか？

まだ、受診されていない方は、ご自身の健康管理の為に是非受診してください。

**対象者**：後期高齢者医療制度にご加入の方（H26年8月31日までに資格取得された方） **健診期間**：11月30日迄

◎**持ち物** ①受診券②保険証③質問票④自己負担金

※自己負担金は500円又は200円です。（受診券に記載されています）

**問い合わせ先** 保険福祉課 TEL 377-5659又は三重県後期高齢者医療広域連合 TEL 059-221-6884

## ～「子ども・子育て支援新制度」が始まります。～

幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や、質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月からスタートします。平成27年度の幼稚園・保育園の入園申し込みはこの新制度に基づいて行われることとなりますので、これまでと手続きや利用の流れが変わります。

平成27年度のあさひ園入園仮申し込みをしていただいた方（在園児・新入園児）は、あさひ園より後日ご案内いたします。

また、従来の運営を続ける私立幼稚園の利用を希望する方の入園手続きは、従来どおりです。

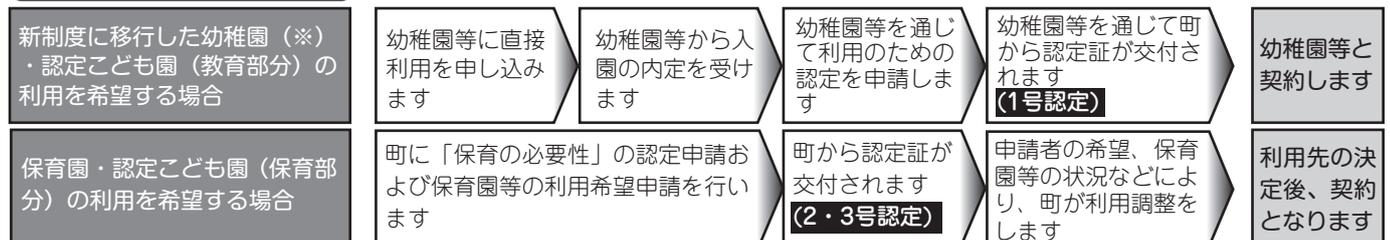
### 1. 新制度の概要

幼稚園・保育園や認定こども園に入園する際に、入園のための認定が必要となります。認定後、町から「認定証」を交付します。認定は下記のとおり入園先の希望や子どもの年齢によって3つの区分があり、その認定の区分に応じて入園できる施設が変わります。

| 認定区分 | 対象となる子ども                       | 入園先                             |
|------|--------------------------------|---------------------------------|
| 1号認定 | 満3歳以上で教育を希望する場合                | 幼稚園・認定こども園                      |
| 2号認定 | 満3歳以上で保護者の就労や疾病などにより保育を必要とする場合 | 保育園・認定こども園                      |
| 3号認定 | 満3歳未満で保護者の就労や疾病などにより保育を必要とする場合 | 保育園・認定こども園<br>家庭的保育事業・小規模保育事業など |

※現時点において、町内に認定こども園・家庭的保育事業・小規模保育事業はありません。

### 2. 入園手続きの流れ



**問い合わせ先** あさひ園 TEL 377-5671 \*「子ども・子育て支援新制度」について詳しくは内閣府のホームページをごらんください。

内閣府子ども・子育て支援新制度ウェブサイト <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>

## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が**本年11月上旬に日本年金機構本部から送付**されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

また、平成26年10月1日から12月31日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会も、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

**<ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル>**

0570-058-555 (ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は  
03-6700-1144

○自動音声でご案内します。自動音声案内に従って「3」を押してください。

**<受付期間>**

11月4日(火)～平成27年3月16日(月)

**<受付時間>**

○月～金曜日 午前9:00～午後7:00

○第2土曜日 午前9:00～午後5:00

\*祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

○ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

○「03-6700-1144」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

○「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。